

香川県知事指定：永生病院介護医療院

指定事業所番号： 37B1600017

指定事業の種類：介護医療院

1事業の目的:施設の適正な運営と、利用者に対し適正なサービスの提供をします。

運営方針:療養を必要とする要介護者に対し、その病状及び心身の状況を踏まえて、在宅療養を目指し、自立した日常生活を営むことができるよう、施設介護サービス計画に基づいて療養上の診察、適切な機能訓練、看護及び医学的管理の下における介護その他の適切なサービスの提供をします。

2従業者の職種と員数：施設長 医師(入所者 48 名に対し 1 名) 薬剤師 1 名 管理栄養士 1 名 理学療法士 3 名(専従 2 名) 作業療法士 3 名(専従 2 名) 言語聴覚士 1 名 介護支援専門員(入所者 100 名に対し 1 名) 看護職員(入所者 6 名に対し 1 名) 介護職員(入所者 4 名に対し 1 名)

3職員の勤務体制:日勤 8:30～17:30
夜勤 16:00～9:30 (看護職員 1 人 介護職員 1 人)
(介護職員 早出 5:00～14:00 遅出 13:00～22:00)

4定員 :90 床

5居室の種類 :個室＝ 1 3 室 2 床部屋＝ 5 室 3 床部屋＝ 5 室 4 床部屋＝ 1 3 室

6利用料

施設基準：I 型介護医療院サービス費（I）

法定代理受領の場合	厚生労働大臣が定める額の 1 割		
		従来型個室	多床室
	要介護 1	7 2 1 円／日	8 3 3 円／日
	要介護 2	8 3 2 円／日	9 4 3 円／日
	要介護 3	1, 0 7 0 円／日	1, 1 8 2 円／日
	要介護 4	1, 1 7 2 円／日	1, 2 8 3 円／日
	要介護 5	1, 2 6 3 円／日	1, 3 7 5 円／日
法定代理受領でない場合	厚生労働大臣が定める額		

* 一定の所得以上の方は 2 割負担・3 割負担の場合があります。

居住費

	利用者負担 第 4 段階	利用者負担 第 3 段階②	利用者負担 第 3 段階①	利用者負担 第 2 段階	利用者負担 第 1 段階
	世帯に課税者が いる者 市町村民税 本人課税者	世帯全員が市町村民税非課税			
		年金収入金額と 合計所得金額が 120 万円超	年金収入金額と 合計所得金額が 82. 65 万円超～ 120 万円以下	年金収入額と 合計所得金額が 82. 65 万円以下	生活保護受者 老齢福祉年金 受給者
多床室	437 円／日	430 円／日	430 円／日	430 円／日	0 円／日
従来型 個室	1, 728 円／日	1, 470 円／日	1, 370 円／日	550 円／日	550 円／日

* 外泊中の居住費も上記と同様です。

食費

利用者負担 第 4 段階	利用者負担 第 3 段階②	利用者負担 第 3 段階①	利用者負担 第 2 段階	利用者負担 第 1 段階
世帯に課税者が いる者 市町村民税本人 課税者	世帯全員が市町村民税非課税者			
	年金収入金額と 合計所得金額が 120 万円超	年金収入金額と 合計所得金額が 82. 65 万円超～ 120 万円以下	年金収入額と 合計所得金額が 82. 65 万円以下	生活保護受者 老齢福祉年金 受給者
	1, 545円／日	1, 420円／日	680円／日	390円／日

その他の費用 特別な室料 1 日 個室 A 2, 200円 (258・260)
(別途消費税) 個室 B 1, 650円 (250・253・311)
個室 C 1, 100円 (301・302・303・305・306・307・308・310)
病衣 88 円／日
上記以外の算定費用
①各種加算 ②特別診療費 ③複雑な医療費（医療保険）
おむつ代は施設サービス費に含まれていますので不要です。

7 留意事項 : 来訪・面会は時間を厳守し職員に届け出てください。
外出・外泊は必ず行き先と帰院時間を職員に届け出てください。
ペットの持ち込みや、迷惑行為はご遠慮ください。

8 苦情相談窓口 : 2 病棟 野口、3 病棟 林までお申し出下さい。

香川県知事指定：短期入所療養介護
指定事業所番号： 37B1600017
指定事業の種類：短期入所療養介護

1 事業の目的：施設の適正な運営と、利用者に対し適正なサービスの提供をします。
運営方針：療養を必要とする要介護者に対し、その病状及び心身の状況を踏まえて、在宅療養の継続を目指し、自立した日常生活を営むことができるよう、施設介護サービス計画に基づいて療養上の診察、適切な機能訓練、看護及び医学的管理の下における介護その他の適切なサービスの提供をします。

2 従業者の職種と員数　：施設長　　医師（入所者 48 名に対し 1 名）　薬剤師 1 名　管理栄養士 1 名　　理学療法士 3 名（専従 2 名）
作業療法士 3 名（専従 2 名）　言語聴覚士 1 名　介護支援専門員（入所者 100 名に対し 1 名）
看護職員（入所者 6 名に対し 1 名）　介護職員（入所者 4 名に対し 1 名）

3 職員の勤務体制：日勤　8：30～17：30
夜勤 16：30～　9：00　看護職員　1 人　介護職員　1 人
（介護職員　早出 5：00～14：00　遅出 13：00～22：00）

4 定員　　　　　　　：入所患者と合わせて 90 床

5 居室の種類　　　：個室＝ 1 3 室　2 床部屋＝ 5 室　3 床部屋＝ 5 室　4 床部屋＝ 1 3 室

6 利用料
施設基準：Ⅰ型介護医療院短期入所療養介護費（Ⅰ）

区　　分	利　　　用　　　料		
法定代理受領の場合	厚生労働大臣が定める額の 1 割		
		従来型個室	多床室
	要介護 1	7 7 8 円／日	8 9 4 円／日
	要介護 2	8 9 3 円／日	1, 0 6 6 円／日
	要介護 3	1, 1 3 6 円／日	1, 2 5 0 円／日
	要介護 4	1, 2 4 0 円／日	1, 3 5 3 円／日
	要介護 5	1, 3 3 3 円／日	1, 4 4 6 円／日
法定代理受領でない場合	厚生労働大臣が定める額		

* 一定の所得以上の方は 2 割負担・3 割負担の場合があります。

滞在費

	利用者負担 第 4 段階	利用者負担 第 3 段階②	利用者負担 第 3 段階①	利用者負担 第 2 段階	利用者負担 第 1 段階
	世帯に課税者が いる者 市町村民税 本人課税者	世帯全員が市町村民税非課税			
		年金収入金額と 合計所得金額が 120 万円超	年金収入金額と 合計所得金額が 82. 65 万円超～ 120 万円以下	年金収入額と 合計所得金額が 82. 65 万円以下	生活保護受者 老齢福祉年金 受給者
多床室	437 円／日	430 円／日	430 円／日	430 円／日	0 円／日
従来型 個室	1, 728 円／日	1, 470 円／日	1, 370 円／日	550 円／日	550 円／日

食費

利用者負担 第 4 段階	利用者負担 第 3 段階②	利用者負担 第 3 段階①	利用者負担 第 2 段階	利用者負担 第 1 段階
世帯に課税者が いる者 市町村民税本人 課税者	世帯全員が市町村民税非課税者			
	年金収入金額と 合計所得金額が 120 万円超	年金収入金額と 合計所得金額が 82. 65 万円超～ 120 万円以下	年金収入額と 合計所得金額が 82. 65 万円以下	生活保護受者 老齢福祉年金 受給者
1, 545 円／日	1, 360 円／日	1, 030 円／日	600 円／日	300 円／日

* 朝食 435 円　・　昼食 555 円　・　夕食 555 円　* 第 1・第 2・第 3 段階の方は、補足給付があります。

その他の費用：特別な室料 1 日　個室 A 2, 200 円　（258・260）
個室 B 1, 650 円　（250・253・311）
個室 C 1, 100 円　（301・302・303・305・306・307・308・310）
病衣 88 円／日
上記以外の算定費用
①各種加算　②特別診療費　③送迎加算（片道 184 円）
おむつ代は施設サービス費に含まれていますので不要です。

7 留意事項　　　　　：来訪・面会は時間を厳守し職員に届け出てください。
外出・外泊は必ず行き先と帰院時間を職員に届け出てください。
ペットの持ち込みや、迷惑行為はご遠慮ください。

8 苦情相談窓口　　：2 病棟　野口、3 病棟　林までお申し出下さい。